

キャンセル規定

1.参加取り消しによる費用の取り扱い

①分納の場合

- 取り止め月の前月 10 日（休日の時、前日）までに所定の退会届にてお申し出のあった場合、翌月以降の費用は不要です。
- 取り止め月の前月 11 日～末日までに所定の退会届にてお申し出のあった場合、事務手数料として 1,100 円を申し受けます。又、振込手数料はご負担頂きます。

②全納の場合

返金方法は①に準じます。納入いただいた費用から、当月までの費用を差し引き返金いたします。振り込み手数料はご負担いただきます

2.入会金、登録費は返金しません。

3.全日制プログラム（専門学校・幼稚園・保育園）の場合

入学式・入園式までに事故、病気などのやむをえない事由により就学が不可能になった場合に、入学金を除いて全額返金いたします。

4.特別プログラム

- 開始日の 8 日前（8 日前が休日の時は 9 日前）までの取り消しは、参加費用の 20%を申し受けます。
- 開始日の 7 日前から前日（7 日前が休日の時は 8 日前）までの取り消しは、参加費用の 50%を申し受けます。
- 開始日以降の取り消しは、全額申し受けます。

5.Y M C A の都合により中止の場合は、全額返金します

6.クラス変更の場合は、差額分を返金するか、申し受けます。

7.国外プログラム

- 開始日の前日より起算してさかのぼって 60 日目に当たる日以降 31 日目にあたる日までの場合。
 - 参加費 30 万円以上 50,000 円申し受けます。
 - 参加費 15 万円以上 30 円未満 30,000 円申し受けます。
 - 参加費 10 万円以上 15 万円未満 20,000 円申し受けます。
 - 参加費 10 万円未満参加費の 20%申し受けます。
- 開始日の 21 日前までの場合参加費の 50%申し受けます。
- 開始日の 4 日前までの場合参加費の 80%申し受けます。
- 開始日の 3 日前以降の場合参加費全額申し受けます

8.本人死亡の場合、全額返金します

個人情報保護について

北海道 Y M C A では、皆様から頂いた情報を厳重に管理致します。個人情報の取り扱いにつきましては、以下のルールに従います。不都合のある方は、ご連絡下さい。

1.皆様に無断で個人情報を集めることは致しません。

皆様に対して、利用目的をあらかじめ明らかにした上で個人情報の提供をお願いしております。個人情報は下記の 3.に記した目的以外の用途には利用しません。

2.皆様の個人情報の管理を第 3 者に委託することは、致しません。

3.北海道 Y M C A 夏期プログラムの個人情報利用目的

- プログラム実施上の資料
- プログラム実施上の諸連絡
- 当該プログラム次回募集の告知
- 北海道 Y M C A 主催、または関連団体主催の催し物の告知
- 機関誌の送付

「本調査書の個人情報は、プログラム実施上の資料・諸連絡以外には使用いたしません」